

令和5年第1回神崎町議会定例会

議事日程(第3号)

令和5年3月16日(木曜日) 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	椿	等	君	2番	大原	秀雄	君
3番	高柳	智	君	4番	荒井	葉一	君
5番	鈴木	節子	君	6番	木内	直樹	君
7番	石橋	伸一	君	8番	高橋	正剛	君
9番	石井	正夫	君	10番	寶田	久元	君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君						
教	育	長	小川	泰求	君	総務課長	久保木豊吉	君		
町	民	課	長	浅野	憲治	君	まちづくり課長	金田	智	君

まちづくり課担当課長 石井 達矢 君
教 育 課 長 本宮 賢 君

保健福祉課長 廣瀬 裕 君
会計管理者(出納室長) 鈴木 信成 君

職務により出席した者

事 務 局 長 高橋 誠一 君

書 記 花嶋 三永 君

◎開会の宣告

○議長（大原 秀雄君） 皆さん、ご苦労様です。昨日に引き続き、会議を再開いたします。

ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午後 1 時30分）

◎日程第1 一般質問

○議長（大原 秀雄君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に説明してください。

◇ 5 番 鈴木 節子 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 5 番 鈴木節子議員の質問を許します。

○5 番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただ今、議長より許可されましたので、発言させていただきます。

さて、まずコロナウイルスの感染についてですが、第8波もようやく収まりつつあるのか、感染者数が少しずつ減っています。政府も、コロナウイルスを2類から、季節性インフルエンザと同じ5類へと転換させる模様です。その期日も、なぜだか5月8日から新型コロナを特別な感染症として扱う対応を段階的に縮小させていくとのことです。

それでも、まだまだ油断はできません。しっかり対策させていく必要があります。ワクチン接種は、どのくらいの間隔でやってもらえるのでしょうか。いつから有料になるのでしょうか。

また、マスクは個人の判断でといますが、世界ではマスクを外す人が増えるでしょうが、日本ではマスクを外す人が多数派になることはないのではないかと思います。マスクを絶対に外したくないという人もいるからです。特に、若い人の中には、素顔をさらしたくないというのが一種の文化になっています。マスクをしていないと

人前に出られないという人もいるので、できればマスクをつけることのほうをスタンダードにしてもらえたらいいなと思っています。

次に、今は新しい戦前などとも言われ、日本は危険な局面になっています。反撃能力とか言っていますが、これは、米軍の指揮統制の下、自衛隊が敵基地攻撃能力を使って相手国に攻め込むことを日米共同声明で公然と宣言したのですが、岸田首相は、バイデン米大統領から褒められました。選挙で国民に信を問うことも、国会や国民に説明することもなく、一片の閣議決定で、戦後の安全保障政策の大転換を決定したことは、専守防衛を捨て、戦争できる国家づくりを始めることになるのではないでしょうか。平和を守るためには、憲法9条を生かした外交戦略を進めることが大事です。

また、軍事費を増強することは、多くの国民が反対しています。国が誤った方向に進もうとするときには、一部の人たちだけではなく、多くの国民、自治体も、日米軍事同盟の侵略的大変質に断固反対するという声を上げていくことが必要です。町は、住民の暮らし・平和を守るために、頑張っしてほしいと思います。

以下は自席にて行います。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 1つ目は、LED式電球への転換とともに、電気代はどうなっているのかということで、まず最初に、LED式への転換の現状はどうかということです。

信号機や防犯灯の発熱電球の生産が5年後には終了するという事だったのですが、その前に、電球の寿命は、発熱球の半年から1年に対して、LEDは6年から8年、さらに消費電力は、LEDは白熱球の5分の1から7分の1程度とされるということで、そのためにもう終了するという事なのですが、町の信号機や防犯灯のLED化の割合はどうなっているのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

防犯灯のLED化につきましては、町内に防犯灯、約1,340灯ございます。そのうち約99%は、LED化が完了しております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 信号機は町の管轄ではないということですね。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） おっしゃるとおり、信号機については、町の管轄

ではございません。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） LED化する場合、設置をするのは、町の担当部署はどこでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

LED化される防犯灯につきましては、保健福祉課が担当しております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） どこに設置するかを決めるのは健康福祉課ということですね。それでよろしいですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 防犯灯の設置についてよろしいですか。

○5番（鈴木 節子君） はい。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 防犯灯の設置につきましては、各地区区長さんからの要望に基づいて、必要性を確認して設置を進めております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） ということは、町のほうがここに設置すると決めているわけではなくて、区長さんからの要望があれば、そこに設置をするということでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） それでは、一度設置したものを、その後ちゃんと機能しているかどうか管理していくのは、どこの部署なんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 保健福祉課においても見回りはしてございますが、修繕等、防犯灯がつかなくなった場合、故障した場合等については、地区の区長さん等からお知らせいただいて、それに基づいて修繕しております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そうしたら、全て区長さんからの要望・連絡を受けて、保健福祉が動くということですね。

それでは、そのLEDの電気代を払い込んでいる部署はどこでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 防犯灯の電気料につきましては、保健福祉課のほうで支出してございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） ということは、ほかの部署は関わらず、保健福祉課がずっとやっているということですね。設置も管理も支払いも。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 防犯灯の新設・修繕につきましては、電気料金の支払いを含めて、保健福祉課のほうで担当してございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） それでは、LEDに転換した場合の電気代については、きちんと確認しているのでしょうかということなのですが、LED化により、電気代も削減できることになっています。今までの防犯灯の20ワットの蛍光灯の消費電力は40ワットで、1基当たり228円40銭が、LEDにすると8ワットで、1基当たり90円10銭と聞いております。差額は、138円30銭となります。

ところが、自治体によっては、白熱球とLEDの両方を払い続け、原油高騰などで電気料金が高くなって、賄い切れずに補正予算を計上せざるを得なくなったところもあるそうです。その話は聞いているのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

テレビのニュース等で、一部の自治体で過払いがあったということは承知してございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） その過払いというのは、何でこんなことが起きるかという、白熱球の電気代の払込みの停止手続を取らないで、その上にLEDの電気料金も払い込んでいるからです。防犯灯一基一基について、お客様番号で停止の手続を町はきちんとやっているのでしょうか。停止手続は、東電はやってくれません。電気業者もやることはできません。町がやるしかないのです。そのことは理解しているのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 先ほども申し上げましたとおり、町内の防犯灯につきましては、既に99%がLED化されてございます。残り1%につきましても、確認し次第、LEDに転換するというふうに考えてございます。

電気料金につきましては、年1回、東京電力さんのほうから、契約一覧表に基づい

て請求書を提供されております。町としましても、東京電力の料金単価と照らし合わせて、電気料金のほうを確認してございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） じゃあ、白熱球の電気の停止手続は、もうやっているということでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

LED化に伴いまして、それまで設置してあった白熱灯はLEDに転換されるということで、一連の作業の中で、そういった手続がされているものと承知しております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） これは自動的に停止されるわけではなくて、町が停止しない限りは、ずっと二重払いをしていくことになると思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 本町におきましては、先ほども申し上げたとおり、一覧表に基づいて電気料金の確認作業を行っております。議員おっしゃることにつきましては、そのような状況が具体的にどういうところにあるかということを示していただいた上で、確認させていただきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） これは自動的に停止になるわけじゃないので、町がどうしても動かざるを得ないと思うんですよ。それをほっておけば、結局どんどん、どんどん二重払いが積み重なっていつちゃうと思うんですね。

東電の請求書、これは公開できますか。一件一件では来なくて、集約されているかと思いますが、全内訳は年に2回、東電から示されるはずなので、一件一件公開してもらえるのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） その辺につきましては、ちょっと確認させていただいて、どういう手続に基づいて情報を公開するか、確認させていただきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） これは先ほど申し上げたように、防犯灯一基一基について、お客様番号がついていますね。それを東電に対して停止の手続をやらないと、そのままずっと、電気代は停止で使っていないのに、お金だけは取られ続けるということ

になっちゃうと思うんですね。うちは町が小さいから、あんまり大したことないと思っているかもしれないけれども、それで大きい自治体の中には、お金が足らなくなっちゃって、補正予算を計上せざるを得ないところも出てきていると思うんですね。

これ、もう一回きちんと調べ直して、町民のほうへ報告をしていただきたいと思います。

では、次です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 給食無償化はすばらしいことなんですが、そこへ到達したから、もうあとはいいじゃないんですね。これはゴールではなくて、さらにその一歩先に進んで、新環境給食の実現をというところをこれからだんだん求められてくると思います。

その新環境給食とは何かということで、農薬使用の低減化や有機・無農薬食材を使うとかは今でも少し行われていますが、新環境給食とは、健康と環境、生態的な関係を最優先に生産された食材を使用し、加工や流通過程においても、持続可能性や安全が確保されたものを使うというのが定義です。

そして、給食は国産農産物を使用するという条例をつくっていった国もあります。学校給食を国産農産物に限るということは、貿易協定違反には当たらないということですので、神崎町でも考えていってはいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

まず、千葉県におきましては、学校給食ですけれども、地産地消、地域生産・地域消費ということで、千葉県の場合、千葉県生産・千葉県消費という運動を進めております。毎年11月、これを地産地消デーということで設定いたしまして、千葉県生産の食材を豊富に使った給食を提供するような形で、推進をしているところでございます。

神崎町におきましても、まず神崎産の米、それから野菜等、安全安心な食材を使って、児童・生徒に美味しい給食を提供しているところでございます。同時に食育も実施しているところであります。

お尋ねの、無農薬有機栽培、そういったものを使った給食、こちらについては、まずその生産体制、それから流通体制、それをきちんと整備した上で、そこからの話になってくるかと思われま。まず生産者、それから生産者団体と一緒にあって、まず仕組みをつくっていくということが大事かと思っております。それから、その仕組みをつくってから、その新環境給食ですか、そういったものの対応をするのが筋では

ないかと考えております。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 地産地消のものを使っているからそれでいいわけではなくて、さらにその先へ進んでいかなきゃいけないということを世界では言っているわけです。給食は、国産農産物を使用するという条例をつくっていった国もあります。だからその条例をつくるまでに踏み込んでいく必要があるのではないかと思います。

次に、新環境給食にはどんな効果があるのかということで、小中学生の健康はもちろん、自然環境の改善や、食材供給の安全と国民生活の質向上にも寄与するなど、社会全体に影響を与え、大きな効果をもたらしていると言われていています。既に始めている韓国ソウル市では、輸入農産物が7割減少し、農家の収入も増えています。また、年間162万6,000本の松を植えるのに相当する温室効果ガス削減効果があることが明らかになっています。これは、ソウル市の学生1人当たり4.29坪の広さの森を造成するに等しいと言われていています。

学校給食を改善する活動は、多くの分野に影響を与え、言わば未来に向けて、社会の在り方を変えていく市民による社会運動とも捉えられています。こういう考え方に対しては、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

考えとしては非常によろしいかと思えますけれども、それをこの場でいいか、悪いかというところで判断というのはなかなか難しいと思えます。これは、やはり国を挙げて取り組んでいかなければいけない問題だと思います。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） これは今すぐ実現するわけではないので、やはりその方向に向けて、みんなで考えていく必要があると認めることが、私は大事だと思います。いや、何かそんなことできっこないから考えなくてもいいのだということではないのだということを、よくよく肝に銘じていただければと思います。

それでは、3番目の、働いていなくても保育所を使えないかということで、共働きでないと、本当に保育の必要性はないのかと。

保育所等を定期的にご利用するには、保護者の就労や介護といった保育の必要性の認定が条件となっていることが一般的で、共働き家庭が優先されることが、普通は多い

です。それが優先されることはもっともだと思いますが、そうでない家庭には、保育の必要性がないのでしょうか。預け先のない保護者が、育児の悩みを抱え、周囲から孤立したりする場合は、少し相談に乗ったりするだけで十分支援になるとは思います、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

保育の必要性の認定に係る事由としまして、議員おっしゃったように、共働きの家庭、そしてそのほかには妊娠・出産している母親、3番目に、保護者の疾病や障害、4番目に、同居または長期入院している親族の介護・看護、5番目に、災害復旧、そして、求職活動を行っている方、7番目に、なかなかないかとは思いますが、就学、これは職業訓練学校などを含みます。そして8番目に、虐待やDVのおそれがあること。こういったもののほかに、それに類する状態として市町村が認めた場合は、保育の必要性があると考えております。

神崎町では、保育所で園児を預かるほかに、家庭にいるお子さんに対しても、一時保育というものを実施してございます。その中には、保護者のリフレッシュや買物等のために、お子さんを預かるというような項目もございますので、こういった一時保育のほうもご活用いただければと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） その一時保育の必要性をもう少し重大だと認めて、もう少し充実させていていただきたいと思います。というのは、一日中ずっと子育てに向き合うのは本当に大変なことで、少しの時間でもよいから預けられる場所を求める家庭の声は多いんじゃないかと思えます。

国も、2023年度、今年ですね、未就園児への支援を考えて、モデル事業を始めると聞いています。町も、こうした支援について、検討する時期に来ているんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

議員おっしゃるモデル事業につきましては、恐らく家庭庁の創設に伴うモデル事業のことをおっしゃっているのかなと考えております。

こちらにつきましても、具体的な補助事業等が示されましたら、町としましても、どのような活用ができるのかなと考えてまいりたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） その4月に発足するこども家庭庁のモデル事業についてですが、23年度に、定員の空きのある保育園・保育所等で、未就園児を対象に、定期的に預かるモデル事業を実施するという事です。子どもの発達の促進や、育児疲れにより孤立や負担を感じる保護者への継続的な支援を図るものです。週1日から2日程度の実施を想定し、保護者への定期的な面談などを通じ、継続的に支援するものです。事業費の9割を国が補助し、1割を自治体が負担します。対象となる自治体は、公募で選ぶということなので、神崎町も応募してみたいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

現在、国が行っている幼児教育・保育の無償化に伴いまして、本町においても、3歳以上のお子さんの保育のほうを無償で行っております。加えて、0歳児から2歳児までのお子さんに対しても、無償で保育所のほうでお預かりするというような事業を進めております。

このような状況で、定員数には達しておりませんが、低年齢のお子さんを預かることによって、保育士のほうもそちらに大きく手が割かれているような状況でございます。保育園の運営状況を見ながら、必要があれば、そういったモデル事業に手を挙げてまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） できるだけその方向でお願いしたいと思っております。

私は、全ての子どもは保育所に預けるべきだと思っています。働いていない家庭は、毎日でなくてもよいから、週1か週2でも構わないと思いますが、今の時代、親だけに任せておいては、子どもの健全な発達は望めないと思います。また、親の負担も軽くしてあげるべきです。子どもの世話ができる時間的・経済的な余裕があっても、心に余裕がなく、孤立している人もいると思います。昔だったら、親族や近所の人が見守り、手助けをしていた役割を、今は自治体が果たさなければいけない時代になっていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 時代とともに、保育の在り方も変わっていくものだと私も承知しております。今後の保育行政の進展を見ながら、町としても対応してまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そのように、保育行政の未来をずっと見据えて、考えていっ

ていただけたらと思います。

それでは、ちょっと早いのですが、ここで私の質問は終わりいたします。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、5番 鈴木議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 1 番 椿 等 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員の質問を許します。

○1番（椿 等君） 議長のお許しを得ましたもので、一般質問をさせていただきます、1番、椿等です。

3月16日、今日も暖かくて、20度を超えようと、そのような天気になっております。3月に入って、いろんな話題が日本中を駆けめぐっています。やっぱり今日の夜、準々決勝の行われるWBCが一番の話題じゃないかなと、そのように思います。

私ども、令和元年、初めてこの席に立つことが許されました。その年の9月、大変大きな台風が千葉県を襲いました。家屋の倒壊・損壊、私どもの集落では、ビニールハウスがめっためにされました。それも後で国庫、県単、町の一部助成を含めまして復旧しておりますけども、1週間にも及ぶ停電もあった。令和元年度はすごく印象的な1年です。

令和2年から3年、4年、新型コロナにめちゃくちゃ振り回されました。

今日、この議会が終わると、寶田議員さんの表彰がこの場で行われます。それが終わると、3月いっぱい退職する方もいますけども、簡単な懇親会も予定されております。3月となれば、卒業式、離任式とは今はあんまり言わないのかもしれませんが、退職記念の送別会、4月の初めには今度、入学式があったり、新人の歓迎会があったりというような一般行事ではありますけども、この3月は、窓の下を見ると、田んぼがきれいになっていますけども、農作業の始まる時であります。カレンダーは1月から12月までありますけども、外国のカレンダーは昔、3月を一番最初の月と考え、2月を12番目の月というような感覚でカレンダーが作成されました。すごく田んぼがきれいにされております。私のところでも、種まきが一度は終わっております。ハウスの中に行くと、苗が、覆いはかぶっておりますけども、芽が出ております。

それ以上に、今日みたいな日は目がかゆくてしょうがない。くしゃみが出ます。花粉症ではないと思っていたんですけども、花粉症のきらいがあるというように自分

でも認識せざるを得ない目のかゆさです。

そこまでにしておいて、私の1つ目の質問ですけれども、WBCの話題がテレビで多くやっていますけれども、そんな中で、令和5年、現政権が子ども・子育てを充実させるんだというような方針を出し、その結果、今回の予算でも大分そのような予算、盛られておりますけれども、その中のニュースに、何々区役所では4月から学校給食無償化だ、あるいは学生・生徒の医療費無償化だというように、23区の中でもこの区ではこの事業をやる、この区ではこのことをやると、既に神崎町が早期に実践しているような事業が、東京のど真ん中で今からやろうとしております。一部にやっているとこもあつたんですけれども、やろうとしております。

令和元年度の台風、その翌年から3か年間、コロナに振り回されました。そんな中で、コロナ関連の国庫交付金、助成金、それらの金額は多分に神崎にも入りました。その結果として、1人当たり10万円の給付であつたり、神崎町でも独自施策として笑顔応援券を配つたりというような事業を行いました。

そこで、町長にお尋ねしたい。それらのコロナ関連でなく、一般会計でこれが目玉だというような新規事業、ついこの間の補正で妊娠確認できたら5万円、出産また5万円というような新規事業、あつたと思います。面白い事業だなと。本年度の当初予算にも盛られました。すごく本年度の事業としての的を射ている出産・子育て応援事業ということで、本年度340万盛ってございますけれども、それらに関わるもの以外で、これが神崎の独自の事業だ、新規事業だ、道の駅関連を除いて、それらについてお答えいただければありがたいと思います。

あとは自席にて。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えしたいと思います。

なかなか新規事業といわれても、一気に解決するようなものはなかなか出てきませんけれども、1つは、いつも私が言っていました、今の子育てのお話の中でもありましたけど、医療費無料の話がありました。実はあれは200円の手数料がかかっていたんですよ。これを今年度、何とか廃止して、本当の手数料もかからない形でやりたいと今、秋からやりたいと考えています。それも1つかなと思っています。

それと何よりも、新規と言うべきかどうかあれですけれども、酒蔵まつりを何としても復活させなきゃいけないと思っています。これは、この5月で5年になりますので、思い切った施策として、何が何でも来年はやりたいというように準備をしたいなと思っています。やはりこれがないと、我が町の発酵の里と言っているだけのなかなか

か評価を得られにくいのかなと。やはり私たちの顔を見れば、神崎は発酵だよと、酒だよと、こう言われますので、そうしたこともやはりしっかりとやっていかなきゃいけないのかなと思っています。

それから、町民運動会が終わりましたので、これはやっぱり何が何でも変わったものをやらなきゃいけないということで、スポーツフェスタ、これは軽スポーツと、それから出前講座、さらには歩け歩けというなものをくっつけて、1日で全部はできませんけども、10月を月間として、やはり一つ一つはあれですけども、形として、何というんですかね、まとめて、大きな月間のフェスタ、スポーツフェスタというような形にして、意識を皆さんに持ってもらうような形で、新しいものが始まるんだねというものを持ってもらいたいなど、そんなふうに思っています。

それから、あとはマラソン大会を毎年やって、2年目ですけども、今年一気に500人増やしましたので、2,000人にしました。今の状況ですと、もう1,900を超えましたので、恐らく2,000人まで行くと思います。これも去年のいろんな今回も指摘を受けましたけども、そういったものを解消しながら、みんなが満足いくような形でやっていければなと思っていますところでございます。

道の駅は、一番本当はメインでしたけども、それはまた改めて紹介させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 自分でしゃべっているんですけども、自分の声で自分でうるさくなるように、ちょっとしゃべり過ぎたね。ちょっと耳に響く。ごめんなさいね。なるべくソフトに、丁寧に、聞こえるようにお話をさせていただきたいと思います。

ここ3か年、コロナになってから、町の財政状況って好転、好転、好転ということで、3か年連続、4年度までは毎年、毎年のように起債が減り、基金が増えという、何というんですか、いい回りをしています。

でも、本年は、本年、来年、5年度、6年度と、道の駅を中心に13億、令和4年度と合わせると14億何千万というお金が傾注されるんですけども、そんな中でも、町らしい事業、神崎町の基本計画、その中に農業の発展についてはこのような指針を持つてということで見直しして、発表になってから3年だと思んですけども、畜産農家戸数がその当初目標から見ると、もう半分になっています。半分に減っちゃっています。畜産農家、水稻農家も大分減っています。毛成においても、本年からまた何名か水稻農家を辞めて、組合に委託する、集落一農場というような感覚でやりたいという

ふうにやっているんですけども、そんなことで、個人としての農業者が減ります。

畜産農家、タッグを組めばできると思うんですけども、畜産農家の振興が、神崎町としてその基本計画に全然そぐわない。やろうとしているのか思えないというような感じがするんですけども、本年度の予算も、アカバネと消毒、それだけはやっているみたいですけども、農政としての畜産振興をどのように考えているか。

先般の総括質問の中の回答では、交付金の出具合によって再度、考えますみたいなお話があったかと思えますけども、そうでなく、当初予算で畜産農家をこのような形にするんだというような目標と同時に、本年度のやるべき内容が全然明示されていない。それらについて、担当課にお伺いしたいと思えます。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

実際、椿議員おっしゃったとおり、畜産農家の戸数というのは減っております。今現在、昨年、養鶏業が1軒廃業されまして、今、酪農が3戸だけというような状態になっております。

おっしゃるとおり、飼料、餌代であるとかも高騰し、あと乳価のほうも落ちているような部分があつて、畜産の経営というのは大変難しいということで、こちらでも助成の事業というのを、昨年の臨時交付金の際にちょっと検討はしたんですけども、収支の額面がかなり大きいというところもあつて、国のほうで酪農協を通して行っている事業のほうでということで、町単では実施できなかったような状態ではありました。

実際、今後も同様の状況が続いていくところもあろうかと思えますので、状況を鑑みながらということにはなってしまうんですが、畜産に対しての助成事業であるとかも検討していければと思えます。

また、今ちょっと難しい状況になってしまっているんですが、畜産の後継者の方の育成というよりも、継続といった部分というのがかなり、どこも同じなんですが、難しい状況にはなっています。いつか1戸の酪農家さんで第三者承継というようなことで、働いている方に承継できるようなことができないかといった取組も行ったことがありました。ちょっとその方が体調を崩されて、実施ができなかったんですが、そういった承継といった部分も含めて、町もサポートを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 私、毎年、毎年、ある場所にだけは、千葉県じゃないんですけど、行くようにしています。長野県の川上村というところなんですけども、レタスの産地です。その村長さん、藤原さんという方なんですけれども、元役場の企画課長出身で、村バスをどうしても無償化と有償化、両方で同じバスを運用したいと、当時の文部省、建設省、いろんなどころに行ったんですけれども、どちらの省の言い分もあって、結局は許可されなかった。でもその方は今度は、頭がいいですよ、役人のところに毎日朝駆け、これはいい、悪いじゃないですよ、朝駆け。そうしたら、最終的にはこういう方法で文部省へ行きなさい、こういう方法で建設省へ行きなさいということで、その言ったとおりにやったら、村の循環バスが、子どもはただ、大人は有償というような位置づけでできたそうです。

その方が結局は村長になって、全国町村会会長も務めた方なんですけれども、昔、平成になったときに、各行政に1億円ずつ国から給付になりました。神崎町では、将来をつくるための計画、それに1億円、たしか計画をつくるために1億円支出した。ある町では、金の何か像みたいなのを町に残しておくんだとあって、やった。

ここの村長さんはすばらしいですよ。うちの村は農業で生きている村なんだから、その農業もレタスで生きている。レタスを作っている農家が村に必要なもの。それらを1億円で私はつくる。つくったのは何と図書館です。図書館ね。図書館も普通の図書館じゃないです。太鼓を置いて、芸能というよりも、神崎でいえば祇園の練習ができるような、というような、夜、昼間はみんな働いていますから、夜に開館できる図書館を村民のためにつくった。

最初からそのように農業でこの村、町を推し進めるんだという感覚を持ってやらないと、私はいけないんじゃないかなと。私はもう3か月しかございません。できれば補正でもいい。畜産農家振興のための方策を打ってほしい。

続いて、先般のやっぱりこれも総括質問の前だったかな、総括のときですね。介護保険料、あるいは後期高齢者、これらの事業については、毎年のように補正で財源をまた傾注しないと赤になってしまう。国保事業は、いつもプラスにっているみたいですがけれども、これは一般会計からの繰り出しだとか基金だとかも含めてそうなりますけれども、介護保険、後期高齢者、これらの予算、あっているんですけども、それらが、より健康で、それらの予算を使わなくてもいいよというようになれるような新規事業、先般、廣瀬課長、答えてくれましたけれども、そのようなもの、それ以外に、包括支援センター以外で何かあったら言ってみてください。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ご質問、どうもありがとうございます。

高齢者の方が元気に過ごせるように、今後も地域包括支援事業を中心に行っていくのと併せて、そのようなアイデアがありましたら頂戴して、ぜひ事業化を進めていけたらなと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） あと何分でしたっけ。

○議長（大原 秀雄君） 7分です。

○1番（椿 等君） 次に、道の駅の質問に移りたいと思います。ごめんなさいね。全然、廣瀬課長、怒っているんじゃないからね。みんなにもその意識を知ってもらいたいということで俺は言っているんだからね。

次に、道の駅について質問させていただきたいと思います。

本年度は九千何百万だったかな。5年度、6年度、合わせまして約14億円計上して、土木費、商工費の名目で、改修と色々な関連施設、関連構築物、いろいろなものがあると思います。

そんな中で、質問時間がなくなっちゃったから、ポイント1つだけ言います。私ども、昨年11月、川場村の道の駅、社長にお話を伺いに行きました。そのときに、川場村の置かれている状況と神崎町の置かれている状況は当然違います。神崎町はこれから改修ということですから、新規ではございません。そんなのも含めて、その社長いわく、国庫としてもらえる金額、ありましたけども、その国庫でもらえない分、町単で出るのかなと思ったら、石井課長が説明してくれましたよね。過疎債という債、これはひもつきの国の補助金がつきますよという借金ですけれども、それらが相当多くて、最終的には村単で出たのが幾らでもなかったというような状況です。

今回、本年4年度、5年度、6年度合わせて約15億円近くのハード的なお金がかかるわけですが、それらのうち、1億600万でしたっけ、町債、新たに発行する。その部分については、石井課長、たしか何%かの国庫がつくということで説明あったかと思いますが、基金の取崩しと一般財源からの流用と、その起債の発行、補助金の額、4つで決まると思うんですけれども、なぜこの1億600万であったのか。あるいは公共事業、何でしたっけ、基金、それらもあったと思うんですけれども、このそれぞれの分配の仕方、それについてお答えいただければありがたいと思います。なぜこの金額になったかという意味で。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） それでは、私のほうから、今回の起債を行いました1億680万円、こちらのほうの計算の根拠と申しますか、計算方法を答弁させていただきます。

今回、この5年度で、土木工事のほうを実施するということですが、そちらには一応国庫の補助金が約半額つくような形になります。そちらの中でも、比較的工事としては大きな工事として、もちろん盛土、擁壁等の工事と、水路ボックスの建設工事というものがございます。そちらの工事費に係る国庫分を引いた、町のほうで一般財源として必要となる金額をベースに、借入れを行うというような形で計算をさせていただきます。

起債の種類に関しましては、今回この予算を立てるときに、千葉県の方にも確認をさせていただいて、公共事業等債という起債のほうを借り受ける予定で、予算を組ませていただいております。一応こちらにつきましては、その工事費に係る充当率が90%、後年、交付税のほうに算入されてくる交付税措置率が20%という形の起債でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。あと2分です。

○1番（椿 等君） はい。今の説明で、すごく分かりやすかったんだけども、土木の部分、それと建屋そのものの分についての説明が今、少なかったと思うんだけども、建屋の部分について、観光のほうの部門で出しているのかな。それらについてのあれには充当できる起債の種類がなかったとか、あるいは補助のない起債だとか、それらの説明がなかったんですけど、それらについてはどうでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 澤田総務課主幹。

○総務課主幹（澤田 達也君） 失礼いたしました。建築工事の部分ということで、一応5年度のほうに関しては、そちらに関しては起債のほうは行っておりません。

こちらにつきましては、建築工事に関しましては、5年度の時点ではどちらかというと小規模な、準備的な工事を行う、6年度に本格的な建物の工事を行うという予定であります。逆に、土木の工事に関しては、5年度である程度そろえて、6年度で最終的な調整をしていくということで、予算のつき方というか割り振りが建築と土木で5年度と6年度では数字の大小があるという形でございます。

今回の5年度の建築に関しましては、先ほども申しました小規模な工事費を集めているというところと、この5年度に関して、国からの補助金というものはない。そうすると、この公共事業等債というものは、基本的には国の補助の補助裏を充てるよう

な起債になりますので、今回この5年度の建築分に関しましては、起債のほうは起こしていないということでございます。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿議員。タイムオーバーですよ。

○1番（椿 等君） はい。時間の配分を間違ってしまったって、本当に核心部分が全然できなかったんで、申し訳ない。ただ、要望という意味でお願いしたいんですけども、一般財源を使うのもオーケー、基金を使うのもオーケー。でも起債にひもがついていて、それが国庫ですよというんだったら、そういうのは利用しましょう。

最後に、そのような種類の借金ができるようお願いをして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、1番 椿議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。議場の時計で14時50分まで休憩といたします。

（午後2時32分）

○議長（大原 秀雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後2時50分）

○議長（大原 秀雄君） 一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

早いもので、前石橋町長が現職で亡くなられて、今年の4月で4年がたちます。その後、椿町政になり、また、議員も半数近く入れ替わりまして、町運営に携わってきました。この間、町財政は、財政調整基金の積立てが13億、町の起債は3億、水道の特別会計の借入れは2億まで減り、町財政は健全財政を保っています。

ただ、この約4年間は、コロナ禍でいろんなことが制限された中、町行政は、ワクチン接種、笑顔の商品券の配布、商工業者には持続化給付金の手続など、町役場職員が一丸となって、町のため、町民のために尽くして乗り越えることができました。

ここに来て第9波も終わり、長かったコロナ禍も、春の訪れとともにコロナの感染者が激減し、終息に向かっています。政府は、3月13日からマスクの制限も緩くなり、5月8日から感染症法上、2類から5類になるが、そこで質問ですが、感染症法上、

2類から5類に変わったらどうなるのかですが、これは昨日、石橋議員が奥山課長に丁寧な説明を受けましたので、通告は昨日、町長に変わりましたが、町長にお聞きします。町の役場には、各課にあるパーティションですか、これは5類になったら外すわけですか。それと、町のいろんなイベントがあります。そうすると、一人一人の間隔が飛ばして、ソーシャルディスタンスですか、これも元に戻すわけですか。それから、イベント再開、マスクの着用、この辺を町長にお聞きします。

あとは自席でやります。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 寶田議員さんの質問にお答えいたします。

5類になるということで、大分緩やかになるかと思えます。ただ、感染症そのものがなくなるわけではないということをございまして、個人個人、自分たちで衛生的なものはしっかり守っていくというようなことだと思えます。

パーティションにつきましても、徐々に外していきたいとは思っていますけども、それからマスクもそうです。ただ、その5月8日になったらびたっと外せるかというところ、そこはなかなか難しい部分もあるのかなと思っています。というのは、お客様がやっぱりいろんな方がいらっしゃいまして、お客様の中にも、マスクをずっとつけていらっしゃる方、外している方、いらっしゃいます。それで、つけている方にとってみれば、こちらがマスクを外したり、パーティションを全部きれいにしてしまうということは、なかなか抵抗があるのかなと思いますので、やはり国・県の動きもあると思います。その辺も見ながら、徐々にそういう方向に持っていければいいなと考えています。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） イベントの関係でございまして、イベントにつきましても、今年は、やはりしっかりした管理をしながら、やはりある程度、個人に任せながらやっていきたいなと思っています。

今、国・県のイベントもほとんどフリーでやられるようになりましたので、私どもも今年はいろんなイベントをしっかり行っていきたいと、こういうふうを考えています。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 椿議員の質問のときに、蔵まつりは復活させると、町長、力強いあれでしたが、イベントも再開するというわけですが、12月の私の一般質問の

ときに、蔵まつり中止、もう9波がだんだん下がってきているときに、中止を出すのが早かったなという気がします。この前、先週の日曜日、仁勇さんは仁勇さんなりに蔵まつりをやりました。この中止決定が早かったんじゃないかと、それが町長への質問。

それで、通告はしていないけれども、これはコロナ禍だから、同じになっているから、議長、仁勇まつりの先日の日曜日の、どのくらい来て、マスクの状況とか、鍋店さんは鍋店さんで独自でやったんだから、それに出席した課長らはどうか、お聞きします。私は出ませんでした。

では町長、早かったのではないかと。それだけ。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

12月に決めたという、そのときも申し上げたかと思えますけれども、当時、寺田さんと鍋店さんという2社がございますので、そこと実行委員会を組んでいますので、町と3者でお互いに決めたわけがございます。

その時点では、3月の状況を見通せるようなこともなく、あれだけの何万人もの人を寄せて、なおかつ酔っ払いの人たちもいっぱいいるわけですし、そういう人たちのコントロールができるかというのはちょっと微妙だということで、やはり無理はしないようにしましょうと。もしも事故があったり感染が拡大した場合に、やり場ないのではないかとということで、中止をさせていただきました。ですから、決して早いことではなく、その時間帯としては仕方ない状況かなと思います。

それともう一つ、JRの臨時列車の件もございまして、それはやっぱ年内に、3月のダイヤ改正に合わせて決めなきゃなりませんので、その辺も併せて、回答を出していただいた次第でございます。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） 仁勇蔵祭りの関係でご質問いただきました件につきまして、お答えいたします。

先日行われました仁勇蔵祭りですけれども、およそ800名程度の入場客であったということでありました。午前、午後でおよそ半分ぐらいだったのかなと思われるんですけども、そんなにいわゆる密になるような状況でもなく、進められていたようなところではありました。

マスクに関してなんですけれども、やはり何というんでしょう、お買物であるとかをされるような方というのは、マスクをつけるようなところがあるんですが、やはり

酒蔵祭りということで、試飲であるとか、またテーブルに座って飲食をされるというお客様が大勢おいでです。そういった皆様は、皆さん、マスクを着用せずに楽しんでいられたと思われます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 3月13日からマスクが緩和され、12日でしたから、前日でしたからね。でもいずれにしろ飲酒するには、マスクは皆さん、取りますよね。800人ですか。分かりました。

教育長、金田課長でもいいです、今日の新聞で、文部省は新学期からマスク不要、強制はしないというわけで、昨日の石橋議員の質問で、私も出ていましたが、中学校の卒業式、卒業生、マスクしなかったですよ。今後は、新学期から学校への指導は教育委員会からマスクに関してはどうするんですか。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えします。

一般には、3月13日からマスクは個人で、それから学校は4月1日からということになっておりますので、マニュアルに従いますと、個人で判断していただくということでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、子どもたちが自由でいいですか。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） マニュアルがそういうことになっておりますので、自由でということです。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） マスクに関しては、3年間、マスクの生活をしてしまっていて、もうマスクに慣れちゃっている。鈴木議員の質問のときには、もう顔をマスクで隠して、マスクは平時でもやりたいと、そのようなあれですが、私も今日、何だか千葉日報が写真を撮るだか何だか知らないけど、ひげを隠せるのは一番いいですよ、マスクは。ひげをしょっちゅうそらなくなっただけですよ。今日もひげはできなかったけれども、ひげを隠すにはマスクが一番いいなと思ったんだけど、今日、写真を撮るか、撮らないかは少し考えます。まだ時間がありますから。

学校のことは分かりました。イベントについても、奥山主幹、この3年間で、累計では三千三百……、1億1,000万にしてみれば、日本で感染したのは3分の1、3割

くらいの方は、今の時点で3,300万人ですから、それで亡くなったのが7万か8万です。これから5類になって、ある程度余裕ができた場合、高齢者と基礎疾患を持っている方は、やはりコロナにかかる危険なあれですか。いろいろ奥山主幹はこれに関して調べていて、昨日なんかもよく説明してもらいましたが、重症者や死亡者が今までどおり出るわけなんですか。

○議長（大原 秀雄君） 奥山保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（奥山 晴美君） 實田議員のご質問にお答えします。

5類に移行した場合に、大きく変わるものが2つあります。

まず、外来の医療費ですけれども、新型コロナウイルス、季節性インフルエンザ、それぞれ解熱剤と治療薬処方、70歳未満負担3割ですと、厚生労働省の指標では、最大、70歳未満ですと、新型コロナウイルスは4,170円、季節性インフルエンザですと4,150円。75歳以上ですと、最大1,390円、季節性インフルエンザですと最大1,480円ということで、コロナウイルスと季節性インフルエンザの外来医療費の比較をしますと、差はあまりありません。

ですから、外来医療費が怖い、お金がかかるということで、受診控えはあまりないとは思いますが、外来診療について、現在では4万2,000の医療機関で新型コロナの診療を行っております。5類移行後は、全国の約6万4,000の医療機関で受け入れる体制を目指しています。

6万4,000というのは、新型コロナウイルスではなく、インフルエンザの検査をシーズン中に1人でも行った医療機関の数です。その他、都道府県が医療機関に対し、受入れ患者をかかりつけ医の患者に限定しないように促すほか、新型コロナの医療機関を公表する取組を当面継続するということですので、今後、高齢者の方が検査を受けない、それから診療を受けないということは、非常に少なくなってくると思います。ただ、高齢者の場合、非常に重症化しやすい。致死率は今0.03%まで下がっておりますけれども、八千代市ではやはり昨日またクラスターが起きておりますので、マスクを着用する、密を避ける、換気をするということは今後も重要になってくると思いますし、非常に今、気持ち的なハードルが下がっているとは思いますが、新型コロナウイルスが2類から5類になったところで、病原性は変わるわけではありませんので、我々の気持ちのハードルを下げないように、特に昨日も申し上げましたが、新型コロナウイルスは、インフルエンザと違って、タミフル、リレンザのように非常に効くという薬がまだ出ておりません。

ですから、予防が非常に大事です。そこを念頭に置いて、我々が行動していくこと

が大事になるかと思えます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） よく分かりました。2類から5類になるから、軽くなるのかなと思ったら、結果的にはそれは感染は同じだということですよ。

だから、私はまだ75歳、高齢者じゃないですからあれですが、75歳になったらマスクをやりますから、マスクは外すようにします。

次に、これも関連はしていると思いますが、笑顔の商品券、また追加配布しまして、町長の行政報告では82%ですか、の換金があったということですが、これは2回、配布したわけですよ。金額的に幾らなんですか。それで、これは全部、町の単費ではなくて、国・県の補助金だったんですか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 行政報告で申しあげました82.1%ですが、金額で申しあげますと、約6,490万円になります。

こちらの財源につきましては、一部、一般財源が入っておるということで、金額については、これから精算、実績報告というのを国に出しますので、そのときに積み上げて集計するという形になります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あと約18%ですよ。使わなかった人。これはどういうあれだったですか。それは調べられないか。

それと、これは商工会が換金したんですが、商工会にはどのくらいの換金手数料を払うわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） まず、82%ですが、それについては、1月末現在の集計でございます。というのは、今、2月末が期限なんです、事業者の方が商工会に換金手続を行う期限というのを設けておまして、それが3月17日でございます。その後、商工会のほうで集計しまして、町には3月20日ぐらいをめどに集計結果が上がってくるという予定で、実際の最終的な集計というのは、今現在はまだできておらないということです。

ただ、今週の月曜日にちょっと商工会さんのほうに聞いてみたんですけども、その時点では、95%以上はいくんだろうというような感触を受けております。

あとすみません、もう一つ。（「換金手数料」と呼ぶ者の声あり）すみません。手数料は、500円券が1枚当たり10円という換算で手数料をお支払いします。あとはその商品券そのものの印刷も商工会さんでやっていただいておりますし、ポスター、チラシ、その雑費もやっていただいておりますので、その実費分をお支払いするという形になります。

○10番（寶田 久元君） 幾らくらいだか分からないですか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 令和4年度の分としましては、1回目、町民の方全員分と65歳の方の分を合わせまして、およそ500万弱、400万円台の金額になるということで見込んでおります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） この18%の中には、私も入っていました。これ、2月20日まで全然使わなくて、それでばたばたばたっとやったから。だから最終的には95%になる見込みですね。商工会長、これは500万も手数料、入ったんだね。

次に行きます。次は、マイナンバーカード申請、通知カードからマイナンバーカードに換えると、キャンペーンで2万円が入ると。これも私もこれは駆け込みで2月中にやりましたが、窓口の女性にはこの説明をよく聞きましたが、私は聞いていますが、同じような説明をしてください。

どっちだ、マイナンバーは。窓口の女性が私に全部、丁寧に優しく説明したのを、課長、脇で聞いたんだから、本会議でやるから、それを聞きますよと言ったから、まず2月までに通知カードをマイナンバーカードにすれば、2万円を支払うというキャンペーン、そのだから説明をしてください。窓口の女性ができるのを、課長ができないわけあるまい。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） すみません、私のほうから答弁させていただきます。

国のほうで、最大2万円分のマイナポイントがもらえるということで、マイナポイント第2弾ということで、大々的に広報されておりました。内容としましては、カードの交付申請、2月28日に行ったものを対象としまして、新規取得で最大2万円分のマイナポイントがもらえる事業ということでございます。

カード自体は2月末の交付が条件なんですけど、2月末までに交付申請をしたものであれば、5月末、この先の5月31日までにその手続をすれば、ポイントがもらえると

いうものになります。

その詳細でございますが、まず新規取得した場合に、最大5,000円分のポイントということで、こちらにつきましては、キャッシュレスサービス、クレジットカードとか電子マネーにその5,000円分のポイントが給付されるというものでございます。

あと2番目としましては、マイナンバーカードを健康保険証として利用申込みすると、7,500円分のポイントが付与されると。

3つ目としまして、後期受取口座の登録をしますと、さらに7,500円分のポイントが付与されるということで、最大で2万円分のポイントということでございます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これ、知らない人もいると思いますが、今、神崎で通知カードからマイナンバーカードに換えたのは、この2月末でどのくらいになりますか。全国的には7割だという話ですが。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

2月26日現在ですが、交付枚数で3,439枚、交付率は59.2%で、県内では42の順位となっております。

県内トップは御宿町で75.2%、香取市が55.3%で53位、東庄町が60.1%で37位、多古町は56.5%で51位となっております。

全国的な数字ですが、3月5日の時点で、これは申請の件数ですが、9,451万件、率でいうと75.1%の方が申請をしているということです。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） だから全国的に7割にしては、神崎では低くて、これ、知らない人が大分いたんじゃないかと思いますが、いくらかそれはPRとか広報とかでこれ、出したんですか。私は友人から聞かれて、2月中にやれば2万円がポイントカードで来るよと言われたからやったわけですが、まだ4割近くの人がやっていないです。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

このポイント事業につきましては、テレビだとかそういった媒体、それと町の広報等でも何度かお知らせしております。多分、テレビを通して知った方もたくさんいる

と思いますので、周知のほうは行き届いているかとは思いますが。

ただ、そのカード自体の必要性というものを迫られない方というのはどうしてもおられます。例えば高齢の方で寝たきりである方ですとか、家にずっといる方で、特に外出しないで、身分証も要らないし、そういったポイントも必要ないという方は若干いますので、そういった方はどうしてもこちらがどうアプローチしても、カード自体の申請は必要性に迫られませんので、行わないと思われまして、そういった方がいる以上は、なかなか100%というのは難しいのかなという感じはしております。

ただ、神崎町が2月で59.2%で、県内でも若干下のほうなので、休日交付等を行って、交付については利便性は図っておりますが、まだまだ普及は必要かなと思います。

ただ、2月の末の締切り間際、かなりの方が申し込んでおりますので、今後、カードが届くまで1か月ほどかかりますので、その段階ではかなり数字的には増加するのかなと思っております。

併せて、議員の皆様におかれましても、ぜひ作成のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 2月末までに申し込んだ人が5月末までと石井課長が言ったけれども、3月にもう入っちゃっているから、今からやったのでは2万円の特典がないわけですか。

ただ、今日の、私は11時半の昼の5チャンネルか6チャンネルで、5月末まで延長するようなことをニュースでやっていましたが、2月28日までに申請しなかった人は、今からやっても2万円の特典はないわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

あくまでも2月末現在、トラブルがあったので、若干の条件に合う人は何日間の猶予はあったんですが、基本的には2月末までに提出した方が対象であって、それ以降の方は対象とはなりません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今日、私が昼11時半のニュースで聞いたのは、じゃあ、それは勘違いかな。だから2月までやったのが、5月までの猶予で、ただ、5月末まで延長になるとちょっと聞いたから、あれっ、今日質問するからと思っていたけれども、手を挙げているみたいだから、ちょっと確認。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 私のほうでも午前中、ネットのニュースで確認しております。これについては、2月末の期限でしたけども、そういったトラブルで申請が間に合わなかったことがありましたので、実際には5月末までの申請期限でありましたマイナポイントの申込みを今後見直して、若干延ばすというようなことで、報道のほうは、新聞のニュースのほうは見ております。

5月末までのポイントの期限だったものを今後検討して、まだ詳細については発表になっておりませんが、若干延ばすということネットのニュースで見えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今日たまたまこのニュースを見たから、これを今言わなかったら、浅野課長はもう駄目ですよと切られちゃったけれども、これは多分、延長になると思います。

それで、浅野課長の答弁では、必要ない方、お年寄りで寝たきりだとか、いろんな方が必要ないといいいながらも、そこには家族があるんだから、家族の人にこれを変更してもらおうように、せっかくの2万円のポイントが得られるから。私の場合、窓口の女性にいろいろ聞いて、スーパータイヨーのカードに2万円を入れれば、後から2万円来るから、4万円のポイントになるよという。

それで今日午前中、質問もあるから、タイヨーへ買物に行ったんですよ。そうしたら石橋議員とたまたま一緒になって、やっぱりタイヨーのポイントカードでやったのかなと思ったんだけども、それは話はしなかったけれども、4万円ちょっと入っていました。だから2万円入れて、まず2万円入れなきゃしょうがないんだよね。それから特典として2万円入るから、それで4万円の買物ができるようにタイヨーのポイントが入っていました。女性の人にありがとうと言っておいてください。

次、人口減について。異次元の人口減で、出生率が80万人を全国で割っている。千葉県は千葉県なりにも4万人を割っている。昨年亡くなった方が160万人で、出生したのが80万。この差額で人口が単純的に自然減で80万が減る。異次元の人口減に関して、子育て支援ということで、岸田総理は大分、国の補助金を各市町村にやるというあれで、令和4年度の補正予算では、妊娠したときに5万円、出産したときに5万円、それでこの3月31日までに生まれるのは、神崎町では25名。新年度予算でも同じように妊娠した人には5万円、出産した人には5万円で、これは予定ですから、助成のあれですが、まだはっきり分からない……、令和5年度でどのくらいの神崎町で出生す

るのを見ているわけですか。予算としては取ってあるんだから。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

令和5年度の見込みにつきましては、まだ把握してございません。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 新年度予算でも同じように5万、5万、取ってありますよね。それはどのくらい取ってあるわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ちょっと時間をもらっていいですか。（「いや、これは後からでいい」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それは多分、後ろに係長がいますから、すぐ持ってくると思います。

これは椿議員が間違っていた、俺間違っていた、勘違いじゃないけども、補正予算で、これは健康保険のほう、42万が50万になる。これがどうだ、ああだと言っていたけれども、私もこれはあれだと思って、これは今度、保険のほうから出産一時金として42万が50万。これは全国的に引き上がるんだけども、女性が産婦人科で出産して出て退院するときには、50万円くらいで今、大体できるわけなんですか。分からなければ、いいとは言わないけれども、この保険金で賄えるわけなのかな。

まあ、いい、分かった、分かった。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ここでは出産するような女性もあれですから分かりませんが、多分これは子育て支援として、今、子どもを安心して産めるような状況じゃないというあれだから、こんなに女性が子どもを産まなくなっているというのはあれですが、いずれにしろ、これを何とか対策しないで、社会、国で子育て支援をしなければしょうがないというわけで、国としても相当の今年岸田総理は援助をするわけですが、町としても、鈴木議員が話をした保育料の無料化、給食費の無料化、これも子育て支援としてやっていますが、そのほかは、町としては、町長、考えるようなことはありますか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今言われたように、3つの柱で今、子育て支援を行っています。

それと、出産の一時金につきましても、国の平均が今、五十六、七万かかっているようでございます。

それで、国は最終的には今いろんな案が出ているようですけども、その保険分に該当させられないかというような話も出ているようございまして、一時金の中の足りない部分について、保険対応というようなことも案としては出ているようですが、まだ町のほうには具体的には下りてきておりません。

ですけど、その中で考えられることは、産むときに助成をしても、それでは子どもは産まないんだというようなお話も結構ございました。やはり後々育てていくお金が、やはり1人増えれば相当かかるわけです。学校へ行けば何百万、大学へ行けば1,000万というようなことなので、そうしたことも含めた大きな目でやっぱり見ていくしかないのかなとは思っています。今、うちでいろいろな支援を進めていますけども、いろいろな支援を複雑に少しずつ、少しずつ絡めていくしかないのかなということです。

それと、女性がやっぱり産むということに対する抵抗もあるわけです。やはり夫の手伝いがないとか、家庭の中で生活が厳しくなるというようなこともあるわけです。あるいは会社を辞めなければならないというようなことです。そうしたことも、いろんなことを含めながら、やはり安心して産めるというようなこと、やっぱり日本のそういう状況が、少しずつみんなが意識して変わっていかないと、難しい部分もあるのかなと思っています。

ですから、町としては今、移住・定住なんかもやっていますけども、これは実は去年、子連れの世帯がかなり入ってきてまして、全部で40人近くの方が人口増えています。その政策の中で。今、人口が毎年100人くらい減っている中で、非常に大きなウェートを占めているわけでございます。そうした一つ一つの積み重ねを、これからもやっていければいいなと思っています。やっぱり一発逆転のホームランはなかなか打てないのかなとは思っています。少しずつやっていきたい、こう思っています。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 保育園の無償化、給食費の無償、あとは医療費の無償もあれですが、鈴木議員もお話ししていましたが、奥さんが働かないところには、保育園は受けないというあれですが、その辺も町として無料化したから受けないのかなというわけですが、共働きのところでなければ受けない、そういうことはあれですが、奥さんが家庭にいる人は、上のほうはともかく、下のほうの0歳児は受けないという、そういうわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、保育の必要性、認められた段階で、保育所のほうに預かるということでございますので、保育の必要性が認められない場合は、お預かりすることができないというような状況でございます。

また、先ほどご質問いただきました出産・子育て応援事業につきましては、令和5年度、出産応援給付金として150万円、計上させていただいております。1人5万円の給付ということで、予算的には30人の新生児を見込んでおります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 1人10万じゃないですか。5万、5万じゃないですか。妊娠時に5万、出産時に5万。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 失礼しました。

正確に申し上げますと、出産応援給付金が150万円、子育て応援給付金が150万円ということで、5万、5万の10万となっております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 0歳児を、今、お母さんが働いていない家庭は受けられない、働いているところは受ける。それは家庭の事情によるんだろうけども、不公平じゃないかね。要するに、お母さんが働いていないところが受けられないというのは。これも子育て支援になるんじゃないですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

あくまでも国の指針に基づいて判断しておりますので、基準につきましては、国の指針に沿う形で設けたもので判断するというところで考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 無料化になったからそれを受けられないという縛りがなかったですか。それで、有料のときには取っていたという、そんなあれではないわけですか。

国の縛りというわけだけど、神崎町はいち早く保育料を全部無料化にしちゃったですよ。有料のときにはそういうのを取っていたんじゃないですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 保育の必要性につきましては、国の基準に従って、そ

れを参考に確認してございます。

判断の基準としては、有料、無料にかかわらず同じものとなっております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それはそういう基準ならそうですが、私の勘違いかもしれませんが。

昨日の誰だかのあれだけれども、米沢小学校が今度、これもあれですが、34名になってしまう。神崎がその率としては163名で、中学校は108名。今のこの少子化ではあれだろうけれども、神崎町で令和4年1年で25名で、令和5年が30名の出産というわけですが、これも人口のあれだから関連していますが、今までで米小34名、新学期、一番少ないんじゃないですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

把握しておりませんので、後ほどお答えいたします。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私、勘違いしていて、今日、米小の卒業式だと思ったら、椿議員に指摘されまして、17日だよというから、明日行って校長に聞きますから、それはいいです。

いずれにしろ、日本全国的にこのように人口減で、神崎町も相当減っていると思いますが、今の神崎の人口は、6,000は割っている、割っているというけれども、5,500人くらいになっているわけじゃないですか。今の人口はどのくらいあるんですか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

2月末現在の数字になりますが、5,738人です。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 日本では、先ほど話をしましたが、80万ずつ人口が減っている。これは山梨県の人口1つ、毎年、毎年これだけ山梨県の人口80万人が日本全国で人口減になる。ただ、世界人口は75億から80億だというあれですが、これは発展途上国が人口が増えているというわけですが、いずれにしろ、人口が少なくなるというのは、国の衰退になるというあれですが、これも自治体でどうこうというあれではありませんが、できる限りは自治体で子育て支援を社会でもやるほかないとは私は思います。

次に、マラソン大会。5月28日、今年はまだマラソン大会が決定しました。エントリーが500人多くて今、町長のこの前の話で、2,000人の参加者を見込んでいる。今度、予算の問題ですが、結構マラソン大会、これは好評でいいことですが、お金はかかるなど。昨年が2年分使って、1,500万以上かかっていると思います。今回はこの年度内の補正で6,700万で、当初予算で5,000万。1,000万以上かかるんだらうけども、この1,000万も1,500万もかかるものを、ただかけてあれなんです、賞品だとか何かもあるんだらうけども、一番かかるのは、何がかかかるわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

経費の一番かかるものというところですけども、会場の運営費というところがございます。内容といたしましては、警備関連、それから看板の作成、この2つがやはり大きいところだと思われま。

決算額としましては、昨年度、420万かかっております。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 去年の決算、私、1,500万と言ったけれども、その決算と、今年1,200万くらいの予算を盛っていますが、今年はその年には、最初の年はいろいろな役場の職員や体育指導員なんかを着ているジャンパーか何か、ああいうのを全部そろえたからというわけですが、去年の決算と、今年は何のくらい見込んでいますか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

まず、昨年度、第1回大会の決算が、歳入が1,796万円で、支出が1,633万6,000円ということで、繰越額76万円になっております。

本年度の予算、第2回の予算は、歳入歳出ともに1,555万円を見込んでおります。約150万円の減額ということになります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 全国各自治体でよくマラソン大会が行われている。大きいのが東京マラソン、大阪マラソンがあれですが、そのほかは各自治体、この近辺では佐原の小江戸マラソン、それから八街とか、いろいろあります。これはそれだけにお金は自治体ではかかっているとは思いますが、町をPRするにはよいかもしれませんが、町内の参加者は、今のところどのくらいありますか。それと、ゲストランナー

の猫ひろしさんですか、これには幾らくらい払うわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えいたします。

まず、町内の参加者なんですか、ちょっとはまだ把握できておりませんので、こちらからは分かりません。

猫ひろしさんの委託ですけれども、40万円でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 5月28日は、ゴミゼロにぶつからないかなと思うんですが、ゴミゼロで、新区のほうは問題ないけども、交通規制が半日ぐらいかかるところの地区は、ゴミゼロには支障はありませんか。5月28日、役場としてはゴミゼロ出しているでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 申し訳ございません、ゴミゼロ運動の日程を確認してから回答いたします。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町内の参加者がまだ確定しない。昨年、私はエントリーしようと思ったんですが、もう締め切れちゃって、今年は私も体力的に、1年たったらがくつきちゃって、無理だなというあれですが、私の孫が出ますから。孫はもうエントリー入って、それで、私と毎日やっているんですが、とてもじゃないけど孫にはかなわなくて、2キロから追いつかないというあれですので、昨日のボランティアにはまだ手は挙げなかったですが、自分の孫も走りますから、ボランティアとしてお手伝いしようと思っていますので、出ます。本来なら選手として出たいんですが、養護班にお世話になるようになってしまったらしょうがないから、最初から出ませんから。

分かりました。ゴミゼロとそれはあれですが、何だか各地区でゴミゼロとぶつかっていないかなというのがあったから、これ、主催するときに、日曜日をずらすとか何とかも考えればあれかなと思ったけれども、ゴミゼロは28日にはやらないのか、それだけ。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 申し訳ありません。確認いたしました。ゴミゼロ運動、今年度につきましては、5月21日に実施する予定で今後、区長さん方に連絡する予定です。5月21日、前の週の日曜日に計画を立てております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それならいいです。一般の人がゴミゼロにぶつかっていないかなど。区長最後だけども、区長会をやっていないから、今の区長さんらは知らないでしょう。議員の中でも区長さんが何人か出ているみたいですから。じゃあ、分かりました。この私の質問である程度、周知できたと思います。

道の駅へ行きます。まず椿議員が、椿議員、立派な演説をやって、自分の時間がなくなっちゃったというわけで、しかも椿議員は全協に出ていなかったから、このPAに関して、拡幅、PAの同時進行で道の駅を拡幅、14億の、全協でも聞いたんだけど、それを大まかなものを説明してください。借入れがどれで、令和5年度が幾ら、令和6年度が幾ら、令和7年の3月完成ですから、道の駅に対して説明をお願いします。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

予算書の105ページに、継続費ということで記載させていただいております。こちらは、全員協議会するときにも説明させていただいた件であります。改めてご説明させていただきますと思います。

まず、商工費で建築の関係、そして土木費で造成の関係ということで、予算措置をさせていただいております。現状は、まだ概算の部分もございますので、現在出ている数字ということでお話しさせていただきますと、建築費が、5年度で1億1,900万、6年度で6億4,500万の、7億6,500万の計上になっております。土木費が、4億2,100万円が、5年度、6年度で2億1,900万で、6億4,100万円。これを合計しますと、14億というような金額になってまいります。

ここから先は、年度別というよりも、総額の中の財源的なところで説明をさせていただこうと思うんですけれども、国・県の支出金につきまして、いわゆる国庫補助で6億3,000万を見込んでおります。

先ほど椿議員のご質問の中で起債の関係ということがあったので、5年度の部分で説明していたようなところではあったんですが、6年度の工事費は、本体工事費が入ってまいります。そちらの工事費につきましては、今まで地方創生拠点整備交付金と呼ばれていた事業なんです。事業名が変わりまして、デジタル田園都市国家構想交付金、こちらの国庫補助事業採択を取っていただくということで動いております。

また、こちらは国の補正予算の中で採択を取りますと、臨時財政対策債という有利な起債を受けることができます。そちらを取るようなことで今、進めているようなところです。ですので、来年度、国庫補助はないよというようなお話があったんですが、実際の本体工事の中で、国庫補助事業を採択していくというような計画になっております。

また、土木のほうについては、道路等を造る事業になりますけれども、そちらのほうの交付金を充当していくような計画です。

先ほどお話ございました地方債、いわゆる起債の部分ですけれども、これが合計で2億3,000万で、その他というようなことで、こちらは基金の部分になってまいりますけれども、まちづくり基金が1,106万円、森林環境整備基金が280万、公共施設整備基金が9,400万というようなことで予定しております。

それで、一般財源というようなことになってくるわけですが、こちらの中では、一般財源2億8,000万というような記載になっています。財源的なところで見まして、基金の一部も貯金を崩していくというような部分もあります。また、目的別の基金というのがありますので、そちらもできる限り充当していくことによって、できるだけ町の持ち出しを減らしたいと思っております。

またもう一つ、NAさんとも協議を重ねておりますけれども、NAさんからの交付金、こちらについても充当することによって、できるだけ町の持ち出しを減らしていくというようなことで進めたいと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 聞きたいのは、14億のうち、一般財源から2億8,000万で、借入れが2億3,000万、これを予定しているわけで、あとは町の持ち出しを少なくするというわけですので、NAからも補助金として頂いて、取りあえず14億のうち5億くらいは町が借り入れるか一般財源でやるわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） お答えさせていただきます。

地方債の部分が、先ほど充当率20というようなお話がありましたけれども、国の補正予算の補助事業採択によって、臨時財政対策債を使うことによって有利というお話をさせていただきました。

そちらは、交付税措置のほうが半分になってくるというような措置になってまいりますので、細かく計算していくとなかなか難しいところがあるんですけれども、NA

さんからの交付金というのは、まだ本当に交渉段階の中になってまいります。ですので、何億というような数字までは、現段階でお話しするのはちょっと難しいところではあるんですけども、先ほどのお話で、一般財源が2億8,000万で、基金のほうは2億6,000万というようなことになりますので、また地方債の残が、町負担で1億3,000万ぐらいになるんでしょうか。そちらの部分からNAさんの交付金をどの程度、充当させていただけるかというような計算になってまいります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いずれにしろ、5億はないですよ。2億8,000万と、2億6,000万、基金のほうからこれをやっていると、借入金も臨時財政対策債でやるから、町の持ち出しと、あと借り入れ、これだけが、ざっくりでいいから、5億はないわけでしょう。今の説明では。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） NAさんから充当される金額というのを幾らですというお話までがまだできない状態であるんです。言い方としてで恐縮なんです。6億5,500万、およそこの金額に、どの程度NAさんから交付金を頂けるかというような考え方になってくるのかなというようなところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町にしちゃまた大きな仕事ですよ、これはね。でも国交省がPAをつくるからというわけで、道の駅を全部増築にするわけなんです。私は最初これ、だから今考えてみれば、つくるときには、議場でも身の丈に合ったものをつくればいい、そんなに大きいものだとかは必要ないと言ったんだけど、結局10年もたたないうちに、これ、物販、生鮮食料品のところ、あとはコンビニ、発酵棟、レストラン、全部壊して新しくしちゃうわけですか。残すのはどれだけですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今回、発酵市場棟以外は、全て今のままになります。また、レストランについては、増築を行うというような計画になります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、物販、売るところと、レストランだけは増築、壊して建て替えるということですよ。そういう認識でいいでしょう。違うのか。俺が間違ったか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

発酵市場等については解体をして、そこに約1,000平米、本当に今の道の駅の施設と同じ規模の建物を建てるようなことになります。

レストラン棟につきましては、今の建物を建て増しします。今の建物は残ります。以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、物販のところだけを直すというわけで、レストランは今のを拡張すると。

でも大きな事業ですよ。そのくらい投資してあれですが、今は年間の売上げは7億くらいですよ。これが倍増くらいに見込むわけですか。車の駐車場の3,000台が増えるとか何とかだから、どのくらいを見込んでいるのか。10億くらいの売上げになるとか、これだけ投資するんだから、そのくらいの計算はまだやってないですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

仮計算ではあるんですが、売上げ11億くらい見込んでおります。

また、これについては、年を追うごとに知名度が上がってくるという効果が出てくるということで、こちらも増加していくような傾向というように考えてはおります。現状、本当に仮計算ですけれども、連結申請というものに必要な中で、仮で11億から12億といったところで見込んでおります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、佐原の道の駅を抜くか追いつくくらいの売上げになりますよね。

それで、次の今、工事している、この前、上り、下り、どちらだなんていうあれだけでも、回っていったから内回り、外回りだということで、西側に造る駐車場は、これはつくばのほうからのが止まるわけでしょう。それで、松崎の裏のほうに造るものは、成田のほうから来るのが止まる場所でしょう。

それと今、向野のほうに相当の土盛りしてあるところがあるんですよ。あの土はあそこに仮置きなんですか。それとも、この土地は町が買っちゃってあるわけですか。相当広い場所。それで、この土をどうやるのか。今、私もあそこへ行くと、大型ダンブが下総のほうから入ってきて、相当ここを山にしている。

この工事と、上り、下りだといって全協のとき言われたら、笑われたからあれです

が、確認ですが、西寄りのほうがつくばから来るのが下りる。それで、松崎の後ろに橋を架けた前が出るのが、これが成田のほうから来る駐車場ですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） お答えさせていただきます。

寶田議員に、大変申し訳ないんですが、逆になります。内回り、外回り。道の駅の要は西側で今、擁壁を立てている、工事の進んでいるほうですけども、あちらが内回りで、成田から茨城に向かう方向になります。

それで、道の駅の南側、集落側、こちらのほうが外回りといいまして、東京方面に向かっていく、要は成田に向かって行く車が入る駐車スペースになってまいります。

もう一つ、今、土盛りしてあるところ、いちごハウスの横のお話かと思えますけれども、あちらのストックヤードについては、国土交通省さんのほうで借地をして、現在使用しているような状態です。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今、4車線化に向かって、また橋も造っていますよね。それから、これが4車線化が開通すると、道の駅が全部できると、PAができると、これが令和7年3月に全部できるようになるわけですか。4車線化と。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、4車線化の工事とパーキングエリアの工事については、一体になります。4車線化ができて、道の駅に入ってくるランプが出来上がるという状態になります。

それに合わせて道の駅の改修ということで、おっしゃるとおり、令和7年3月を目途ということで実施している最中です。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これが最後の道の駅の質問ですが、今から7年前ですか、道の駅をつくったときに、発酵道の駅こうざきということで、株式会社をつくったでしょう。そのときに、町が4,000万の株を出して、商工会員で2,000万という株を募ったわけ。それで会社をつくったわけ。

またこの道の駅が大きくなるから、増資という考えはないですか。この株式会社。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現状、道の駅の資本金を増資してというような計画というものは、出てはおりません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 株主総会はいつ頃を予定しているのか。それだけ。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

例年、5月の末に実施しておりますが、今回はマラソン大会もごございますので、そちらにつきましては、株式会社発酵の里の取締役の皆様と協議をしてというようなことになろうかと思えます。時期的には、5月末ないし6月上旬というようなところになってくるのかなと思えます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 区長要望に行きます。

これも昨日の石橋議員の質問で、令和4年、32件あって、大体、区長要望が受けられたというわけですが、石橋議員も、昨日の質問中に、区長を私は3回やりましたと。私は4回やって、区長会長もやりましたが。これは小さな部落だからしょうがないですがね。

区長要望を受けるのは、区長会が、これもいつ頃を予定しているんだか、一年を通して区長要望を受けるのか、区長会の最初のとときに受けるのか、あとは区長会はいつ頃予定しているのか。ゴミゼロだってまだ区長会には分からなかったけれども、マラソンより1週早くやるということですので、まずそれから聞いていきます。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

まず、区長要望でありますけども、毎年、年度初めの区長会議におきまして、町政に対する地区要望についてという区長宛ての文書を基に説明をさせていただいております。

その文書の内容といたしましては、町政に対する各地区からの要望を随時受け付けております。別紙要望書、こちらは任意の様式でも可となっておりますが、直接担当課に提出してくださいという内容のものであります。この文書を基に、区長会議において説明をさせていただいております。

なお、今年の区長会議、4月21日を予定しておりまして、事前通知ということで、3月の区長配布のときに文書のほうを発出しております。

以上になります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 区長要望は、一年を通して受けるわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 池上総務課主幹。

○総務課主幹（池上 至人君） 区長要望のほうは随時受け付けておりますので、一年を通して受け付けているということになります。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 防犯灯について、先ほども質問あったみたいですが、区長要望で防犯灯はつける。町のほうとつけるというわけじゃなくて、区長から要望があったところをつける。1,340か所もあるというわけですが、区の中で、区全体で、個人の人がここへつけてもらえないかといって区長のところに要望に行く。そいしたら、区長はそこは必要ないべと言われる。それで、区全体でもそこは必要ないと言われる。そういうのが今度、町のほうへ個人的に、うちの前、ちょっと暗いからつけてくれ、そういう要望は受けられないですか。どうしても区長を通さなければ駄目なんですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

防犯灯の設置につきましては、原則、各区長さんの要望に基づいて行っております。個人の方から防犯灯に関するお問合せがあった場合は、区長さんを経由して町のほうに申請してくださいということをお願いしております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それがうまくいかないところがありまして、私は町会議員だけでも、よその区に関しては区長に相談してくれと言われてまして、直接、何回も電話がかかってくるから、見に行きました。東電の電柱に個人的につけちゃったんですよ。東電の電柱。東電の電柱は道路にありますよ。それで個人的につけて、それを電気料金は、私は自分の家で持つでしょうと言ったんですが、町道用地にあるところに東電の電柱がある。それを地元の電器屋さんにつけてやってもらって、区長に頼んでも、そこは必要ないと、部落全体の関係でもそれはしょうがないと言われたから、自分でつけちゃった。町道の中に建っているあれに。

その工事料と電気料金は、個人で負担するというんですが、それは認められるの

かね。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 今のご質問ですと、町道にある東京電力あるいはN T Tの電柱に、個人の方が直接、電力会社、通信会社に申し込んで防犯灯を設置するというような内容だと思います。

こちらが果たして実施できるかどうかは、町のほうでは把握してございません。各電力会社、通信会社のほうに確認いただきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 保健福祉課の窓口に行って、それを相談してやったというわけですが、これは区長要望でないから受けられないと。ですから、個人で困っているから町へ頼みに行ったものは、受けられないというわけですか。これを確認して、この件はやめます。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 繰り返しになりますが、防犯灯の設置につきましては、各区長さんからの申請に基づいて設置しております。

個人の方からの直接の申込みに対して、公費をもって設置するということになると、かなりの数の要望が増える。それに伴って、防犯灯の電気料金も発生するというようなことになると思います。防犯灯の設置につきましては、特に地区内のものにつきましては、各地区で電気料金等を負担いただいておりますので、各地区で必要かどうか判断していただいて、要望していただきたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 商工会がつくった防犯灯みたいなもの、もう20年くらい前につくったのがあります。あれも防犯灯の一つとして見ているわけですか。それは、球が切れた、電気料金は商工会のその商店の前の方が払っているわけですか。あれも防犯灯の一部だと思いますが、町は関係ないわけですか。

○議長（大原 秀雄君） 石橋まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石橋 正彦君） お答えさせていただきます。

あちらは、街路灯というような言い方をしまして、LED灯の交換というのを、商工会さんのほうの関係の補助事業で交換を今していただいております。

街路灯につきましては、何々商店であるとか、何々店というようなお店の看板がついているかと思えます。そちらのお店が電気代は負担しているというような状態です。以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 区長要望で、道路の拡幅というようなのも結構受けるわけですが、なかなかそれも区の中でもうまくいかないということで、個人でもそれを町のほうに、ここの道路を拡幅してくださいと言ったのは、検討はしますか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） 道路の整備に関しては、区長だけではなく、個人の方からも毎年、要望というのは実際のところ寄せられます。

ただ、全体として、まずは地区要望、区長要望が最優先で考えています。その中でも、緊急性や老朽化、あるいは事業効果等を十分検討しまして、町内全体を対象とした中で、優先度が高いというものから順次、整備をさせていただいているという方針でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 緊急性があるところなら検討すると課長、言いましたが、これもほかの地区のあれですが、町会議員は町全体の町会議員ですが、町会議員なんかいなくたって、区長があればいいんですが、その地区でのなかなか対応があるみたいですので、私に話があるわけですが、毛成の南台、あれは消防自動車も救急車も、救急車はやっと入れる。消防自動車は緊急事態には入れないということです。

それで、南台で救急車を呼んだ場合に、自宅に救急車が入れないから、ストレッチャーで隣の家まで持っていく。そういう緊急のときの場合に入れない。火災のときだったら、私も毛成の南台へ行ったら、消防自動車は入れない。そういう緊急性なところと今、課長、言いましたが、そういうところは1か所ではないとは思いますが、各地区にあるとは思いますが、そういうのも話が来たら検討はしますか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課長。

○まちづくり課長（石井 達矢君） その道路が認定された町道ということであれば、検討のほうはしたいかなと思います。

ただ、私道だったり赤道だったりというのは、やはり基本は地域の方が管理するということで、町のほうとしては優先度としては高くないという形になります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町道です。

以上で一般質問を終わりにします。

3月定例会も今日で終わります。新年度予算は成立しました。3月は年度末で、長年、役場に奉仕されました職員も、定年を迎えました。何だか全員が再雇用されるようですが、幸いに、わくわく西の城が町直営になるので、働き場所はあるなという。新しい職員も増えたが、働く場所はあるようです。

また、今年は一統地方選挙の年です。4月は県議会議員の選挙があり、香取は無風と思われましたが、ここに来て選挙のようです。成田選挙区は何十年も無投票でしたが、今回は選挙になるようです。

我が町も、6月18日は、神崎町始まって以来、町議・町長選が同日になります。現職町長は立候補を声明し、町議会議員のほうも、現職では一、二名の人が立候補の声明をしているようです。

いずれにしろ、定例会が終わったら、選挙モードです。名乗りを上げる議員はいっぱいいるとは思いますが、いずれにしろ、選挙になるとは思いますが、怪文書やSNSに誹謗中傷はないように、フェアで行いたいようなものです。

以上で一般質問を終わりにします。

○議長（大原 秀雄君） 金田教育課長。

○教育課長（金田 智君） お答えできなかった寶田議員からのご質問2つ、お答えしたいと思います。

まず、米沢小学校の児童・生徒数、令和5年、過去最低ではないかというところで、30名、お見込みのとおりでございます。

それともう一点、発酵マラソン、神崎町民の参加者は、現在エントリーいただいているのが、1,927名中132名のエントリー、神崎町民、エントリーをいただいています。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、10番 寶田議員の質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（大原 秀雄君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、令和5年第1回神崎町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（午後4時10分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員